

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

平成29年10月4日

①学校名:	鹿児島大学 大学院(国立)	②所在地:	鹿児島県鹿児島市郡元1丁目2番24号		
③課程名:	鹿児島大学大学院保健学研究科 保健学専攻修士前期課程 理学療法・作業療法学領域 作業療法学分野	④正規課程/履修証明プログラム:	正規課程	⑤開設年月日:	H15.4.1
⑥責任者:	保健学研究科長 米 和徳	⑦定員:	保健学専攻22名 (平成28年度作業療法学分野修了者数4名)	⑧期間:	2年間
⑨申請する課程の目的・概要:	本課程では、地域の保健医療活動の充実、質の向上に貢献できるように自ら学び続けることのできる高度専門医療職としての作業療法士を育成することを目的とする。そのために、作業療法士として地域の医療機関に勤務している社会人学生においては、実践で獲得してきた能力や経験を本課程での学修を元に振り返り、理論的に検討し、新たな科学的知見を根拠付けるなどにより、説明可能なものとして捉え直すことができるようとする。そして、質の高い実践や研究、後継者の育成、チーム医療推進に関わるスキルアップを図り、地域医療への貢献意欲の高い人材を育成する。				
⑩4テーマへの該当の有無	地方創生	⑪履修資格:	下記のいずれかの受験資格を満たし、かつ本学が実施する入学試験に合格した者 ① 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者 ② 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者 ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者 ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者 ⑤ 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者 ⑥ 外国の大学等において、修業年限が3年以上の課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者 ⑦ 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者 ⑧ 文部科学大臣の指定した者(昭和28年2月7日文部省告示第5号) ⑨ 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと本研究科において認めた者 ⑩ 個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者で、22歳に達した者		
⑫対象とする職業の種類:	作業療法士				
⑬身に付けることのできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) ① 心身機能障害に対して、それらの応用動作能力又は社会的適応能力の回復を図るための基盤的・先端的な作業療法に関する知識 ② 脳・神経や筋におけるメカニズムに関する知識 ③ 医療機関にとどまらず地域社会をその実施基盤として包含しつつある作業療法の新たな理論の修得	(得られる能力) ① 指導力、管理力、ケアの開発力、チーム医療を行う協働力や折衝力 ② 地域の保健医療の充実・質向上に貢献できる高度専門医療職として実践力・研究力・教育力			
⑭教育課程:	本学カリキュラム・ポリシーに基づき編成された授業科目から30単位を取得する。 ① 博士前期課程共通科目:優れた専門知識・技術を持つ高度専門職業人として必要な幅広い知識が修得できるよう配置され、循環器、呼吸器、精神科及び小児科学領域のフィジカルアセスメントを修得する「フィジカルアセスメント」等の科目がある。 ② 領域共通科目:作業療法学領域及びこれに関連する医系研究領域の分野から従来の研究を踏まえつつ最新の研究の動向や進歩を把握させ、専門的学習を促進するための「理学療法・作業療法学研究方法論」の科目がある。 ③ 専門科目(他領域):他領域を理解し、実践の場でチーム医療を推進し、協働できるようになるために、看護学領域の専門科目を修得できるように編成され、看護学の基盤となる看護理論・看護技術について、最新の専門的な問題を解決するための知識・理解力を修得する「基礎看護学特論」等の科目がある。 ④ 専門科目(理学療法・作業療法学領域):高度専門職業人としての優れた知識・技術を修得し、地域や国際社会における保健医療に関する課題を解決するための研究力、教育力を獲得できるように専門科目が配置され、神経疾患に対して最新の神経科学を整理し、多角的な作業療法介入の可能性を探る「高齢期・神経作業療法学特論」等の科目がある。				
⑮修了要件(修了授業時数等):	2年以上在学し、所定の科目について30単位以上を修得するとともに、必要な研究指導を受けて課題研究(修士論文)を提出し、論文審査及び最終試験に合格すること。				
⑯修了時に付与される学位・資格等:	修士(保健学)				
⑰総授業時数:	118 単位	⑱要件該当授業時数:	100単位	該当要件 双方向実務家	⑲要件該当授業時数 /総授業時数: 85%
⑳成績評価の方法:	各科目の評価は授業中の参加状況、筆記試験の成績、レポートの評価、プレゼンテーションの内容、質疑応答の内容等を総合的に判断する。 課題研究の評価は、主指導教員、および副指導教員2名の審査を受け、最終試験に合格判定を行う。				
㉑自己点検・評価の方法:	学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。また、「保健学研究科運営委員会」において、本プログラムの成果の検証や評価を行い、教育・研究等の改善、充実を図る。				
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:	修了生に対し、アンケートや面接調査を実施し、その結果を「保健学研究科運営委員会」において検討することによりその効果を検証する。				
㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成) 作業療法の普及発展を促進し、作業療法をもって県民の医療・福祉・保健の増進に寄与することを目的として設立された「一般社団法人鹿児島県作業療法士協会」と連携し、実践的かつ専門的な能力開発を行うため、本分野の教育課程について意見を聴取し、それらを元に「保健学研究科運営委員会」において、本プログラムの教育課程の編成を行う。 (自己点検・評価) 鹿児島県作業療法士協会との連携において、プログラムの実施状況と内容について報告する場を設け、意見を聴取する。その意見を踏まえ、その教育効果を「保健学研究科運営委員会」において検証し、自己点検・評価を行う。				
㉔社会人が受講しやすい工夫:	夜間開講講座、集中講義、長期履修制度、奨学金の案内等				
㉕ホームページ:	(URL) http://www.kufm.kagoshima-u.ac.jp/g-health/				
事務担当者名:	半渡 聡	所属部署:	鹿児島大学医歯学総合研究科等学務課保健学教務係		
連絡先:	(電話番号) 099-275-6724 (E-mail) isgghk@kuas.kagoshima-u.ac.jp				

*パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。

*様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。